

地域医療・医薬品供給対応体制加算に係る掲示

当院では厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

全国的に医療機関及び薬局で一部のお薬について入手することが困難な状況となる場合がございます。採用医薬品については、月1回の薬剤検討委員会にて供給状況を確認し、在庫の確保に努めておりますが、供給状況によっては、同じ効能効果をもった他の医薬品に変更せざるを得なくなる場合があります。

（※ご負担が変わる可能性がございます）

その場合には医師若しくは薬剤師よりご説明させていただきますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

院外処方について

医薬品を選択しやすい「一般名処方」を推奨しています。

「一般名処方」では医薬品の有効成分の名称を処方箋に記載します。

北津島病院
病院長